

第4章 健康で活力に満ちた市民スポーツ活動の推進

余暇時間の増大等の社会環境の変化に伴い、老若男女を問わず、健康・体力づくりに対する関心とともに多種多様なスポーツ・レクリエーション活動や広範なスポーツイベントへの市民の参加要求はますます高まってきている。また、上尾市が健康で明るく活力に満ちた都市になるため、スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会と場の提供が求められている。

こうしたことから、あらゆる機会を通じ個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設・設備の整備・拡充をはじめ、スポーツ関係団体の指導・育成のほか、健康・体力づくりのためのスポーツ大会やスポーツ教室（講座）を開催している。またスポーツ・レクリエーション指導者の発掘と養成（育成）など、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進している。



1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、ライフステージに合わせた活動機会の拡充を図る。

(1) スポーツ都市宣言の実績

市民のスポーツに対する関心と理解を高め、スポーツの生活化を促進するため、スポーツ関連情報の提供充実をはじめ、スポーツ環境の整備拡充を推進する。

○スポーツ都市宣言記念大会用賞状の提供

○スポーツ関連情報資料の作成と提供

- ・「スポーツ・レクリエーション行事予定表」の作成
- ・「体育指導委員活動の記録」発刊(隔年)
- ・「さわやかあげお」の発行(年3回)

(2) スポーツクラブの育成

地域のスポーツ愛好者のクラブ結成を促進するため、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設利用者の組織化を推進するとともに、指導者の紹介などにも力を入れていく。

また、市民の健康・体力づくりのための機会を提供するとともに地域スポーツ活動の活性化を図るため、体育協会をはじめ各種スポーツ関係団体等との連携によりシティマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントを開催する。

◎スポーツ大会

事業名	会場	開催日	対象
第26回いきいきライフ大運動会	上尾市民体育館	平成21年5月17日	市内在住の60歳以上
第51回上尾市民体育祭	上尾運動公園陸上競技場	平成21年10月11日	市内在住・在勤・在学者
第22回2009上尾シティマラソン	上尾運動公園陸上競技場	平成21年11月15日	小学5年生以上
第28回上尾市民駅伝競走大会	上尾丸山公園周辺	平成22年2月14日	市内在住・在勤・在学者



事業名	会場	開催日	対象
アクアエクササイズ(水中体操)教室	上尾スウィン スイミングスクール	6月～7月 計8回	市内在住・在勤者の 18歳以上初心者
長生きスポーツ教室	各公民館	5月～12月	市内在住の概ね60歳以上
スポーツ・ステップアップ講座	上尾市民体育館	6月木曜日・土曜日 計6回	市内在住・在勤・在学者

(3) スポーツ・レクリエーション指導者と関係団体の育成

指導者養成講習会の開催や体育指導委員に關係する各種研修会・講習会の実施と派遣などとおして指導者の発掘と養成(育成)を図るとともに、体育協会の各種スポーツ・レクリエーション団体の指導、育成に努めている。

○指導者養成事業

- ・スポーツ・ステップアップ講座
- ・スポーツ講演

○スポーツ・レクリエーション関係団体の育成

【上尾市体育協会】

- ・設立：昭和33年10月
- ・構成団体：46団体
(支部…10、スポーツ・レクリエーション団体…33、学校体育連盟(小・中・高校)…3)
- ・内部組織：常任理事会、理事会、部会
- ・主な事業：市民体育祭、市民駅伝、シティマラソン、スポーツ講演会、スポーツ振興基金の管理運営ほか
- ・事務局：市民体育館内

(4) 体育指導委員

体育指導委員は、教育委員会から委嘱された50人が連絡協議会を組織し、市が実施するスポーツ事業の運営協力に当たるほか、委員相互の連絡協調と指導力と資質の向上を図るための研修に積極的に取り組むとともに、関係機関・団体との連携を深め、地域に根差した生涯スポーツの一層の推進を図るための活動をしている。

○体育指導委員

- ・定員：50名
- ・任期：2年

○体育指導委員連絡協議会

【活動方針】

- ・地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者及び団体・組織の育成
- ・地域スポーツの推進
- ・生涯スポーツの推進
- ・専門委員会活動の充実
- ・体育指導委員相互の連絡協調の推進
- ・研修会、講習会への積極的な参加

【組織】

- ・内部組織：常任委員会・専門委員会・
- ・専門委員会：総務委員会、研修委員会、地域振興委員会
広報委員会、女性委員会

【主な事業】

- ・小学生ドッジボール大会
- ・ファミリーバドミントン大会
- ・軽スポーツ普及講習会…ドッジボール講習会、ニュースポーツ講習会(各体育協会支部を対象)
- ・研修会…軽スポーツ、ドッジボール等の実技
- ・審判研修会、県内研修会、先進地視察等
- ・その他…県と各種団体等が実施する事業に対する運営協力、各種研修会・講習会への参加、親睦事業等



〔体育指導委員研修会〕



〔小学生ドッジボール大会〕



〔県スポーツフェスティバルへの協力〕

2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民が身近な所でスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、ソフトボール、野球やサッカーなどが実施可能な多目的運動広場を整備していくとともに学校体育施設の有効活用と市民体育館の円滑な運営を推進する。

(1) 学校体育施設開放事業

市民のスポーツ活動の場として市内小・中学校の校庭や体育館を開放し、地域スポーツの振興とコミュニティづくりの推進に努めている。開放にあたっては、各学校単位に学校施設開放運営委員会を設置し円滑な運営を図っている。また、富士見小学校、東小学校の校庭には、夜間照明施設を設置しサッカーや軽スポーツを行う場として開放している。

◎屋外運動場・屋内運動場(体育館)

〔開放日時〕

区分	利用施設	利用時間	利用者
土曜日	校庭	13:00～18:30 (日没まで)	利用にあたっては、教育委員会への団体登録が必要(市内在住・在勤・在学の者で構成する10人以上の団体)
	体育館	8:00～12:00	
		12:00～21:00	
日曜日	校庭	8:00～12:00	
		12:00～18:30 (日没まで)	
	体育館	8:00～12:00	
		12:00～21:00	
平日(月～金曜日)	体育館	19:00～21:00	

※18:30 より前に日没した場合は、日没までの時間とする。

※利用できる運動種目

- ・屋外運動場 … ソフトボール、バレーボール、少年サッカー、少年野球、その他軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・屋内運動場 … バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、武道、その他の軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・上記以外は教育委員会が特に許可した種目

◎夜間照明屋外運動場

富士見小学校と東小学校の校庭に夜間照明施設を設置し、市民に開放している。

利用できる種目は、ソフトボール・サッカーと教育委員会が許可した種目であり、開放時間は午後7時から9時(準備と後片付けに要する時間を含む)までで、利用者は教育委員会に学校開放団体として登録してある団体で、1回の使用料は3,000円となっている。開放期間は5月から10月まで、申し込みはスポーツ振興センターで受け付けている。

◎平成20年度学校開放施設利用状況

(単位:人)

学校名	校庭	体育館	合計	学校名	校庭	体育館	合計
上尾小	7,275	3,437	10,712	東町小	5,905	6,058	11,963
中央小	6,693	6,562	13,255	平方北小	6,210	7,791	14,001
大谷小	9,900	5,125	15,025	大石北小	7,815	5,105	12,920
平方小	2,219	5,194	7,413	上平北小	8,172	8,823	16,995
大石小	9,765	2,806	12,571	小学校合計	176,165	124,130	300,295
原市小	7,715	5,817	13,532	上尾中	4,294	4,150	8,444
上平小	7,721	5,946	13,667	太平中	3,952	5,192	9,144
富士見小	11,520	6,820	18,340	大石中	2,875	1,983	4,858
尾山台小	16,420	6,405	22,825	原市中	2,140	1,345	3,485
東小	8,065	2,950	11,015	上平中	598	1,631	2,229
大石南小	10,495	3,300	13,795	西中	12,126	2,350	14,476
平方東小	7,240	8,164	15,404	東中	2,955	610	3,565
原市南小	10,038	7,654	17,692	大石南中	0	1,014	1,014
鴨川小	12,001	3,996	15,997	瓦葺中	4,460	4,800	9,260
芝川小	7,650	8,751	16,401	南中	3,426	1,986	5,412
瓦葺小	3,770	7,700	11,470	大谷中	2,785	7,112	9,897
今泉小	7,892	3,963	11,855	中学校合計	39,611	32,173	71,784
西小	1,684	1,763	3,447	総計	215,776	156,303	372,079



(2) 体育施設整備

急速に進行している高齢化や高度情報化、労働時間の短縮と女性のライフサイクルの変化などにより余暇時間が増大していく中で、人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動への欲求はますます多様化、高度化の様相を呈している。

そして、市民自らの健康・体力を維持増進し明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常生活の中にスポーツを取り入れ、スポーツ活動に積極的に参加しながら、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、行政と地域、スポーツ関係団体が協力して総合的なスポーツ振興施策を実施していくことが求められている。

しかしながら、現時点では人口の増加とともに急激に増加を続けるスポーツ人口に対応してスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る上においては、まだ条件が十分に整っていない状況にある。特に、屋外体育施設については、早急に整備していくことが課題となっている。

◎平塚サッカー場

平塚サッカー場は、総合福祉センター南側の敷地(所在地:大字平塚536番地1)に、サッカーコート1面(105m×68m)、芝生スタンド、トイレ、駐車場を完備した施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ。

◎平方野球場

平方野球場は、平方公民館西側の敷地(所在地:大字平方793番地)に、野球場1面(両翼90m、中堅115m)、トイレ、駐車場を完備した野球専用施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ。

【平塚サッカー場・平方野球場使用料】

	午前1	午前2	午後
一般・学生	1,000 円	1,000 円	1,000 円
児童・生徒	500 円	500 円	500 円

◎平方スポーツ広場

平方スポーツ広場は、平方小学校西側の敷地(所在地:大字平方1185番地)に、野球場、多目的広場、ソフトボール場(A・B)、グラウンドゴルフ・ゲートボール場があり、使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ。

〔利用できる運動種目〕

多目的広場	野球場	ソフトボール場(A・B)	グラウンドゴルフ場 ゲートボール場
野球、サッカー、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	少年野球、少年ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目

〔利用料金〕

利用区分	利用単位	午前1	午前2	午後
		野球場 多目的広場	一般・学生	1,000 円
	児童・生徒	500 円	500 円	500 円
ソフトボール場 A ソフトボール場 B	一般・学生	600 円	600 円	600 円
	児童・生徒	300 円	300 円	300 円
グラウンドゴルフ場 ゲートボール場	一般・学生	400 円	400 円	400 円
	児童・生徒	200 円	200 円	200 円

【利用区分】

「児童・生徒」:中学生以下の人が利用する場合、または主に中学生以下の人が利用する場合

「一般・学生」:上記以外の人が利用する場合

【利用単位】

「午前1」: 午前8時～11時

「午前2」: 午前11時～午後2時

「午後」: 午後2時～5時

(3) 市民体育館の整備と管理運営

市民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの拠点としての市民体育館の施設・設備整備を推進するとともに市民体育館機能の充実を図る。

①運営方針

・市民スポーツ活動拠点

市民の健康と体力の保持増進のための身体的活動とスポーツ愛好者の自発的・自主的スポーツ活動の拠点として、市民スポーツの普及・振興を図る。

・施設の効率的利用の促進

市民に開かれたスポーツ・レクリエーション施設として、だれでも手軽に利用できるよう、施設利用の効率化を図る。

・施設・設備の充実

市民の多様化するスポーツ活動が、その能力・適性に応じて効果的に行えるよう、施設・設備の充実を図る。

・安全管理の徹底

市民の身体的活動が安全に行えるよう、施設・設備と競技用具等の点検、利用者の規律やマナーについての指導を徹底し、安全の確保に努める。



②施設の概要

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番地10
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年4日

施設名	面積	利用内容
アリーナ	フロア (48m×38m)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 バドミントンコート12面 ハンドボールコート1面 卓球台32台 民踊・フォークダンス等
卓球室 (サブアリーナ)	フロア (308 m ²)	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m ²)	トレーニング器具を利用して健康・体力の増進
柔道場	フロア (333 m ²)	柔道・合気道等
剣道場	フロア (308 m ²)	剣道・なぎなた・空手・拳法等
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	7,410 m ²	全天候型2面 クレー4面
会議室	フロア (129 m ²)	全面利用 90人



③市民体育館自主事業

○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00

○トレーニング室利用認定講習会

トレーニングの利用者に、ウェイト・トレーニングとサーキット・トレーニングの基礎的理論と実技を習得させ、市民の体力づくりに寄与することを目的として実施している。

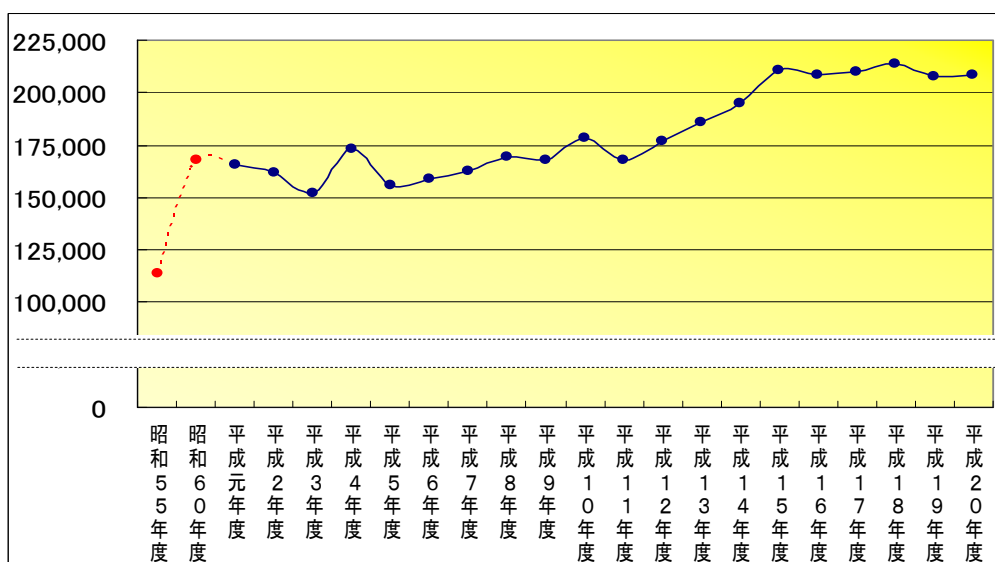
期日	時間	対象	備考
毎月第4日曜日	13:30～16:30	トレーニング室を初めて利用する人(高校生以上)	受講者に「トレーニング室使用許可証」を交付
毎月第2水曜日	18:00～21:00		



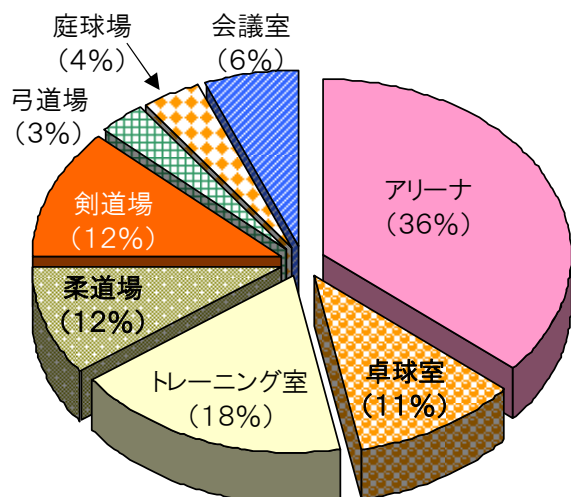
④施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
4月	15,859	20,435	14,700	16,843	17,715	16,503	15,763	15,558
5月	13,279	15,848	19,768	19,252	18,615	18,720	19,897	18,418
6月	14,741	20,865	21,117	18,915	20,462	19,396	20,312	17,562
7月	16,910	15,670	20,900	18,202	19,089	21,013	18,176	18,443
8月	11,126	11,062	16,427	18,622	16,052	17,152	16,623	17,955
9月	13,131	14,431	18,464	17,016	17,357	17,658	17,671	19,581
10月	16,090	17,228	19,375	19,205	19,165	20,687	18,549	19,331
11月	10,541	12,340	15,791	15,515	14,680	15,418	14,931	15,543
12月	9,732	12,508	14,298	16,167	15,735	16,786	15,207	15,742
1月	9,614	11,255	15,675	16,020	16,525	16,410	13,663	15,757
2月	12,056	12,690	16,545	15,387	15,120	16,770	16,425	16,022
3月	12,592	14,181	17,912	17,132	19,257	17,513	20,274	18,746
合計	155,671	178,513	210,972	208,276	209,772	214,026	207,491	208,658



〔施設利用の構成比〕



〔施設利用者の構成比〕

